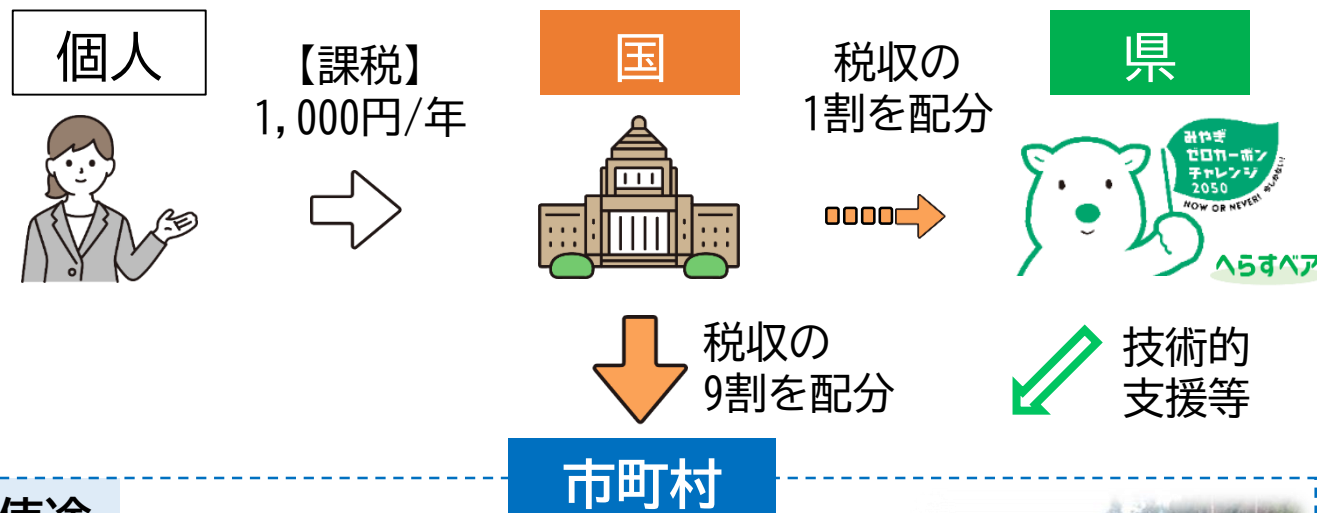


「森林環境譲与税」と「みやぎ環境税」の概要

森林環境譲与税

✓ 自然的条件が厳しく採算性が低いなどの理由で、所有者等による整備が行き届かなかった森林を、市町村が経営権を取得した上で整備し、管理していくための財源



用途

- 自然的条件が厳しく採算性が低いなどの理由で、所有者等による整備が行き届かなかった森林（＝林業経営に適さない森林）を、市町村が経営権を取得した上で整備・管理
- 森林整備を担う人材の育成・確保
- 森林の公益的機能に関する普及啓発
- 木材利用の促進



風倒被害が発生した未整備森林

森林環境譲与税とみやぎ環境税をそれぞれの目的に従って活用し、「森林の公益的機能の向上」を図る



土砂災害の防止



二酸化炭素吸収量の増加

みやぎ環境税

✓ 宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくことを目的として、地球温暖化等の喫緊の環境問題に対応するための財源。



用途

(1) メニュー選択型

✓ 地域の実情に応じて、市町村が次の7つのメニューから選択し実施

- ① 公共施設等におけるCO₂削減対策
- ② 照明のLED化
- ③ 自然・海洋環境保全
- ④ 野生鳥獣対策
- ⑤ 環境緑化
- ⑥ 再エネ・省エネ機器等導入支援
- ⑦ 気候変動の影響への適応

(2) 市町村提案型

✓ 地域の課題解決に向けて、市町村が創意工夫し実施

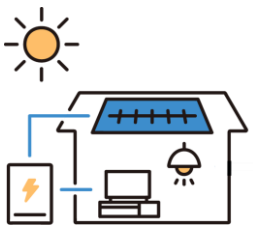
※いずれも森林環境譲与税の用途に定められた取組（森林整備等）は対象外。

用途

✓ 次の5つの視点に該当する事業を実施

① 脱炭素社会の推進

- 家庭・事業所における省エネルギーの促進
- 需給一体型の太陽光発電設備の導入
- 地域に貢献する再生可能エネルギーの導入
- 水素等の次世代エネルギーの利活用



② 森林の保全及び機能強化

- 自然的条件等が良く林業経営に適した森林に対し、森林所有者等が自発的に行う整備を支援
- 県産材やCLTの普及促進など、県の施策として実施する必要がある広域な取組や、専門技術の確保が必要な取組



- ③ 気候変動の影響への適応
- ④ 生物多様性、自然・海洋環境の保全
- ⑤ 地域循環共生圏形成のための人材の充実